

(様式2)

平成 25 年度

自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	1570105112		
法人名	社会福祉法人 正瑛会		
事業所名	グループホーム翠風園 萌木ユニット		
所在地	新潟県新潟市南区高井東2丁目13番33号		
自己評価作成日	平成25年6月8日	評価結果市町村受理日	

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.jp/15/
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	公益社団法人新潟県社会福祉士会		
所在地	新潟県新潟市中央区上所2丁目2番2号 新潟ユニゾンプラザ3階		
訪問調査日	平成25年7月17日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

グループホーム翠風園は、開設8年目を迎えます。チームワークケアを大切にし、入居者様により良いケアができるように日々の関わり、職員の輪を大切にしています。2ユニットありますが、職員はユニットごとに関わるだけでなく、18人の入居者様を全職員が関わり一つの家族として、支援して行こうと取り組んでいます。今年では集団援助だけでなく、個別ケアに重点を置き、入居者様の満足度を高めて行こうと努めています。開設当初より入居者様の健康維持を心掛け、玄米食、雑穀、野菜を豊富にバランスのとれた食事を提供し、おやつも含めほとんど手作りをしています。広い敷地内では、家庭菜園、花壇には四季折々の花が咲き、果樹園では、イチジク、ラズベリー、ブルーベリーなどが季節ごとに甘い実をつけます。入居者様に収穫の楽しみや、草取りなどできる事を行って、張り合いを持って頂いたり、季節を感じていただいています。誰でも、いつでも、気軽に来いただけるホームを目指しております。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

「グループホーム翠風園」は、広い敷地にデイサービスセンター、ホームヘルプステーションが併設された開設8年目の事業所である。近くには住宅街があり、近隣の住民との日常的な交流がもたれている。敷地内の庭や畑には四季折々の草花や野菜、果物などを植え、利用者や職員が地域の方と共に管理をし、収穫をした新鮮なもので食卓を飾っている。建物は和風の平屋造りで2つのユニットそれぞれに温もりあふれる玄関が設けられており、落ち着いた優しい雰囲気を訪れる人を迎えてくれている。

事業所内では、利用者同士が談笑したり、利用者が職員とともに食事の支度や余暇活動などを楽しみながら、笑顔あふれるにぎやかな生活を送っている。リビングの目立つ所は利用者や職員それぞれが書いた年間目標が掲示されており、職員は常にそれを確認・共有して利用者支援にあたっている。「できるだけ、皆様にお元気で長生きをしていただきたい」という気持ちから、開設当初より食事に玄米や雑穀、野菜をふんだんに取り入れたり、おやつもほぼ手作りしている。利用者個人の生活を大切に考えており、その人の趣味や習慣を継続し、生き生きと生活してもらえるよう配慮した個別ケアに力を入れている。

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	法人の理念は「報恩・感謝・奉仕」である。職員が常に見える場所に掲示すると共に、ケアの理念に自ら考える機会を作り、実践に繋げている。	法人の理念をいつも目にしやすい場所に掲示しており、それをもとに職員や利用者は年頭に目標を立てて掲示し、実践できているかや、考え方を常に確認している。年末には一年を振り返って作文を書き、それを隣接の法人事業所と合同で発表し冊子にして全職員に配布している。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	自治会の祭りや地域の行事に参加し、地域住民の方々と交流を図っている。近所の農家の方から野菜や果物を売りに来てもらい、馴染みの関係を築いている。	地域の祭りなどにも積極的に参加しており、事業所が毎年神輿の休憩所として定着している。地域の方がボランティアや芸の披露に訪れたり、「地域の茶の間」の代表者が運営推進会議にも参加している。また、近隣の中学生の体験活動の受け入れも行っている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	運営推進会議において、自治会長や地域代表の方へ、派出所の警官に認知症の理解を説明し、徘徊時や見かけない人がいたら、連絡していただけるよう協力をお願いしている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	年間6回以上、会議を開催している。日常の様子や行事を報告するだけでなく、会議のメンバーの方々にも意見や要望などきかせてもらい課題改善に取り組んでいる。ヒヤリ・ハット報告を行い、行政、包括職員から適切なアドバイスを頂いている。	会議は約2ヶ月毎に開催し、民生委員、行政担当者、地域包括支援センター職員、地域の茶の間代表者が参加している。会議では事業所の取り組みの報告をして助言を得ており、お便りを回覧板に載せるなど会議での意見は運営に反映させている。地域内の他のグループホームとは、お互いの会議に参加し情報交換をしながらネットワークを築いている。	今のところ、運営推進会議に利用者、家族の参加はないが、サービスを利用している当事者にも参加してもらい、思いや意見を聞かせてもらうことは有効なことであると考えられる。事業所でも、参加してもらうことの必要性を認識しており、今後の取り組みに期待したい。
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	入居者の中に生活保護を受けている方がおられ、必要に応じて、市の担当職員に相談している。運営推進会議にも出席してもらい、グループホームの事を理解して頂いている。	必要あるときは行政の関係課にも運営推進会議に参加してもらい積極的に関わりをもつようになっている。医師や薬局等も含む南区内の福祉サービス事業所のネットワーク「みなふくねっと」には行政も関わっており、勉強会や情報交換を行っている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	防犯の為、夜19時30分～朝6時までは施錠している。日中、職員が手薄にならない限りできるだけ利用者が自由に外出できるよう心配りをはかっている。スピーチロックについても理解し、意識を持ち日常のケアを行っている。	マニュアルや指針などを整備し、職員には具体的な例を挙げて説明をしている。日頃のケアのなかでも、職員の言動に対して管理者が疑問に感じた場合は、具体的にわかりやすく助言・指導している。基本的に日中は玄関を施錠せず、利用者が外に出て行かれた時は職員が寄り添いながらその人の思いや理由を考え、職員間で検討している。	利用者の安全確保のために居室の入口に鈴を設置して音で出入りを把握するようにしているが、利用者により心理的な抑制感・圧迫感を行動を与える可能性もあるという面からも考慮しながら、職員間で継続的に検討していくことを期待したい。
7	(5-2)	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	マニュアルは、職員がいつでも見ることが出来る場所に整備している。定期的に行う、ケア会議の議題の中で入居者に対する職員の言葉や態度にも気をつけるよう内部研修を行なっている。	地域包括支援センターと連携して勉強会を設けたり、事例検討を行うなどして高齢者虐待防止について学んでいる。日頃から不適切な言動がないか職員間で注意し合ったり、管理者が疑問に思った時はその場で注意している。	
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	入居者の中には、現に成年後見制度を活用している方がいて、管理者、職員も共に学びながら日々を送っている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入居前の見学時、また契約時の説明は詳細に行っている。ご本人や家族が疑問や不安を口に出しやすいよう、傾聴に努めている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	管理者やリーダーは、家族が面会に来られた時、個別に時間を取るよう心掛け、意見や要望を聞いている。管理者・職員は入居者と個々に向き合い、悩みや要望を聞くようにしている。	利用者や家族、面会者等に意見や感想、その時の気持ちなどを書いてもらう専用のノートを設け、寄せられた内容を運営に反映させている。利用者自身の希望や生活の目標をホールに掲示して家族と共有し、行事等で家族が集まる機会に意見交換を行っている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	管理者・リーダーは定期的に行うケア会議の中で、職員の意見や提案を聞き、運営に反映できるよう努めている。管理者と職員個々に面談する機会を持ち、一人ひとりの意見や要望を聞いている。	1～2ヶ月に1回程度、職員会議を開催して職員の意見や提案、気づきを聞いている。ユニット間の交流がほしいという意見をもとに合同の活動が計画されたりしている。管理者と職員が面談することで、意見が言いやすい雰囲気がつくられている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	代表者をはじめ、運営に深く携わる理事・評議員・法人各事業所の責任者が参加する経営会議が毎月開催され、事業所の問題点、課題など話し合っている。また職員の取り組みや功績、成長なども報告し、職場環境の向上を話し合っている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	外部講師を招いて研修を受けたり、内部研修も行っている。一人ひとりの力量を把握し、職員の資質向上を図る為、事業所間の異動も行っている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	南区内にある数か所の同業者や他施設とネットワーク作りを行っており、勉強会や交流会を行っている。管理者同士の交流を持つ機会を持ち、お互いの情報交換を図っている。		
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居者本人と会話する機会を多く作り希望や不安など聞き取り、その想いを汲み取るようにしている。行動や言動を注意深く観察している。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	家族に対してもこまめに来ていただき、不安や要望を伺い、入居者の情報を頂き良い関係造りに努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	他のサービスを受けていた事業所から情報を収集し、必要とされている支援を把握し対応するよう努めている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	職員が常に情報を共有し、それぞれの状態に合わせ、本人からも積極的に参加して頂けるように支援している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
19	(7-2)	○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	家族へ面会や行事参加を呼びかけ、また便りを出して日頃の様子を伝えている。受診もできるだけ協力して頂けるよう、身体状況や生活状況を説明している。	入居時にセンター方式のアセスメントシートを家族に記載してもらって共に支える意識を共有するとともに、本人の意向を家族に伝え必要な協力を得ている。家族の状況により様々な方法で連絡を取り合っており、利用者と共に庭の花でブーケを作り家族に感謝の気持ちを伝える工夫もしている。	
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	ご本人の希望を聞き取り、友人、家族、親戚の方にも気軽に来ていただけるようにしている。可能な限り自宅など外出するようにしている。	アセスメントにより利用者のこれまでの生活や馴染みの関係などを把握している。遠方の家族には月に何日か自宅で本人と過ごす時間を持ってもらったり、家族の了解を得て家族が働く商店に買い物に行くなど、関係が途切れないよう支援しており、事業所を拠点に一族が毎年集う方もおられる。また、個別の外出支援で、自宅や自宅周辺の馴染みの場所、美容院等にも出かけている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	入居者ひとりひとりの性格や、入居者同士の相性を把握し、身体状況も踏まえスムーズな関係造りができるよう支援している。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	必要に応じて退去後も連絡を取り、ご家族から相談があれば来園いただき応じている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日頃よりコミュニケーションを取り、本人の望まれている事を実現できるよう努めている。自己表現の困難な方については、本人をよく観察し希望を把握できるよう努めている。	入浴時や、くつろいで過ごしている時間などでの会話から利用者の気持ちをくみ取り、連絡ノートや申し送りによって職員間で共有している。利用者の希望を取り入れた献立にしたり、個別の外出ツアーを計画するなど、実現につなげている。	
24	(9-2)	○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	在宅時や、他サービス利用時の情報をご家族や関係者に聞き取り収集している。入居者の生活歴などの情報を職員全体で共有している。	入居時に、家族にセンター方式のアセスメントシートの記載を依頼し、情報を得ている。事業所での生活の中で新たに把握した情報は日々の記録や連絡ノートに記載して職員間で共有を図っている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	入居者個々のできる事、できない事を見極め、その日の体調などにより適切な援助ができるよう努めている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	随時カンファレンスを行い、入居者の現況を話し合い、家族や本人の要望や意向を介護計画に反映させている。家族とも良く話し合い、情報を得ている。	介護計画は6ヶ月を区切りとして見直し・再作成をしている。3～6ヶ月ごとに、計画作成担当者が居室担当職員から情報を聴取し、モニタリングを行っている。職員によるカンファレンスにあたっては、予め利用者・家族から意見を聞いている。	現在、カンファレンスは職員のみで行っているが、介護計画は利用者のためのものであり、可能な範囲で当事者である利用者や家族の参加も得て話し合う機会を持つことも、より良い介護計画作成に有効であると考えられる。
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	ケース記録、業務日誌、個別記録表に記録し、また申し送りなどで情報を共有している。必要時には介護計画の見直しに活かしている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	可能な限り、本人、家族のニーズに対応しフォーマル、インフォーマルを含め、様々な関係者の協力を得ながら取り組んでいる。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域や市の行事に参加したり、公民館活動へ参加している。地元のスーパーへ買い物に出かけたり、理、美容院へ出向き利用している。歩けない方には、近くの美容院から訪問してもらっている。ボランティアに多く慰問に来ていただいている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	定期的にかかりつけ医へ受診したり、往診してもらっている。本人の状態により家族と相談し、専門医への受診を行っている。	希望するかかりつけ医に家族の付き添いで通院をしている。協力医療機関とは日常的な連携体制が整っており、定期的な往診も可能で、終末期ケアについても協力を得ている。歯科については、訪問歯科診療も紹介している。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	併設のデイサービスと兼務の看護師に随時、様子を伝え異変がある時は相談し、早急に対応している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院中も病院関係者と連絡を取りあい、本人の身体状況をよく把握し、家族とも情報を共有している。退院後速やかに普通の生活に戻れるよう、受け入れ準備を整え支援している。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居の際、家族と十分な時間を取り、施設のできる事、できない事を説明して施設の方針を伝えている。看取りについて、研修や話し合いを持ち、取り組んでいる。	入居時に、本人、家族の意向を聞き、事業所の方針や体制、設備面等について説明するとともに、どこまで対応できるかなど話をしている。これまでに2名の方の看取り対応を行ったが、その際には職員間で方針を確認・共有しながら不安や疑問などを話し合い、最期の時間の過ごし方を関係者間で考えている。	
34	(12-2)	○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	救急救命訓練を定期的に行い、職員の中には応急手当で普及員、上級救命講習も受けている。	消防署からの指導のもと、救急救命講習を定期的に行っており、利用者に異常が見られたときは併設するデイサービスの看護師とも連携をとって対応している。	ヒヤリハットの記録をして対応策の検討をしているが、対応策実践後の評価や振り返りが十分ではない。対応策の効果を検証し、事故の未然防止に向けたさらなる取り組みに有効につなげることを期待したい。
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	地震や火災など災害時に備え、緊急連絡網を整備し、いざと言う時に備えている。地域住民の方にも日頃より協力をお願いし、了承を得ている。	年2回消防署の指導のもと、防災訓練を実施している。運営推進会議の意見をもとに地域住民にも声をかけ、訓練に参加してもらっている。災害時には事業所の設備面を活用してもらうようにも住民に情報を伝えている。実際に、水害の際は住民からの情報で速やかに対処できており、協力関係が築かれている。また、他の施設と大きな災害時には互いに協力し合うことを申し合わせており、日頃から連携を図っている。	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	入居者ひとりひとりの長所を見出し、人格を傷つけないよう声かけをしている。特に排泄介助の時は言葉かけに注意している。	職員は家族同様の気持ちでケアにあたっているが、あくまでも利用者一人ひとりの人格を尊重し、人生の先輩として敬い、時には方言も用いてその人の気持ちを大切に適切な対応をしている。排泄介助時の支援や声かけもさりげなく行われている。	共有スペースのトイレにはのれんが掛けられているが、扉は開放されており廊下から排泄の様子が見えたり、個人の名前が記載された尿取りパットが見える状態でトイレ内に置かれているなど、プライバシー保護の観点からは配慮が十分とは言えない状況があった。利用者の生活上の安全性や利便性による対応ではあるが、職員間で改めて利用者のプライバシーについて考える機会を持ち、常に意識して取り組みを行っていくことを期待したい。

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	外出行事の時は、入居者の希望を聞いたり、個別で出かけられるよう計画し、実施できるよう支援している。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	身体状況が重い方に対して、個別に支援、援助ができていない。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	外泊や行事での外出、受診などの時は普段着ではなく、ご本人の思いを聞きながら、洋服を選び着ていただいている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食事の準備には、可能な方に参加していただいている。しかしながら、つい職員が主導で行ってしまう事もある。後片付けは、できるだけ多くの入居者と一緒に会話をしながら、行っている。	敷地内の畑で作った野菜を利用者と職員と一緒に収穫したり、献立を相談したり、利用者にご下ごしらせや味見をもらうなど、利用者一人ひとりの力や希望が発揮できるように、それぞれに役割を持ってもらっている。利用者はそれぞれができることを楽しんで行っており、食事も利用者と職員と一緒に会話を楽しみながら摂っている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	体調や体格の合わせて、食事量を調節している。水分量は、概ね摂取できている。栄養バランスに気をつけているも、カロリー面では、高い傾向にある。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後の口腔ケアは、欠かさず行っている。自立している方は、一人で行えるが介入しない為、細部のケアができていない場合がある。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	一人ひとりの排泄のパターンに合わせてトイレへの声かけ誘導をして排泄の失敗を無くすよう支援している。	できるだけ自然な排泄ができるよう食事にも気を配っており、言葉かけも自尊心を傷つけないよう配慮して誘導し、トイレでの排泄を支援している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	個々に応じ、冷水や牛乳と言った飲食物を摂取して頂いたり、軽い運動への働きかけを行っている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	一人ひとりの希望やタイミングに添って、ゆっくり入浴を楽しんでいただいている。	利用者の要望をできるだけ取り入れながら、福祉用具を活用したり、同性介助の希望に配慮するなど、入浴を楽しんでもらえるよう取り組んでいる。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	その時の状態により、日中でも気兼ねなく休んでいただけるようにしている。夜間、自身のペースで眠れるよう支援している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	各個人ファイルに服薬明細が綴じられてあり、職員全員で共有できている。症状の変化があれば主治医に相談し、指示のもと速やかに対処している。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	各々、できる事の中から役割を決め、お手伝いをしていただき、張り合いを持てるよう努めている。楽しみごとは全員で楽しめる行事やゲーム、歌、体操を行っている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	入居者の希望を聞き、外出は可能な限り実現できるよう努めている。行事外出は、入居者の希望を取り入れ、全員で楽しめるような場所を選び計画している。	毎日のゴミ出しを職員とともに行い、帰りに散歩をしたり畑に立ち寄りたり、時には庭を眺めて話に花を咲かせている。近所の美容室へ出かけたり、ラーメンを食べに行くなど個別の希望にも対応しており、演芸披露のボランティアが隣接のデイサービスに来る時などは、誘い合っかけている。日中は玄関の施錠はされておらず、利用者の希望に沿って戸外に出られる家族や地域と協力している。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	個人的に買い物など希望される方は、職員が同行し、お金を渡して支払っていただいている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	電話をかけたい方は、事務所内の電話を使用しかけていただいている。家族から電話がかかれば直接本人にでていただいている。可能な方は自分で手紙を書かれている。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	庭や花壇から、入居者自ら花を摘んでいたき、季節の花を飾っていただいている。玄関前やテラスには、ベンチやイスが置かれ外の景色を楽しみながら、ゆったり過ごせるよう努めている。	事業所内でも季節感を感じられるように装飾を施しており、庭で育てた花や地域の方にもらった花を利用者に飾ってもらうなどしている。手作りの作品も飾るなどして温かみのある空間づくりをしている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	食堂テーブルや園庭のベンチなどで気の合った人と談笑できるように工夫している。テーブル席以外にもソファなどゆったりできる空間を作っている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	本人の使い慣れた家具やテレビ、本人または家族の写真など置き、自分の部屋である認識ができるよう工夫している。	居室には、使い慣れた家具や写真、装飾品などが持ち込まれ、利用者の状態に合わせた配置がされている。居室担当職員が利用者とともに掃除や整理をして居心地良く過ごせるよう配慮している。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	個別対応を心がけ、お手伝いなど安全に行っていただけるよう声かけしている。盛り付け、配膳、後片付けなど積極的に行っている。洗濯物干し、たたみもの等も声かけし、行っていただきます。		